

おしらせ

市役所の電話 51-0123

**パイオニア大学生
を募集しています**

野鳥の捕獲を禁止

■対象は市内の青年団体や地域、職場の推せんする青年指導者、または指導者を希望する人
■学習内容は一般教養科目、専門教養科目、実技実習など250時間。■募集人員は70人。
応募方法は、3月15日までに入学願書を教育委員会社会教育課へ提出。なお、入学願書は社会教育課にあります。

メジロ、ウグイスなどの保護鳥の捕獲、飼育は県知事の許可が必要です。しかし、許可書があつても3月1日から6月30日までの産卵育すう期には、捕獲は禁止になります。野生鳥獣の保護のためにみなさんの協力をお願ひいたします。なお、かすみあみの捕獲は法律で禁止されていますので絶対に使用しないでください。

静岡県議会議員選挙が四月一日行なわれます。県内の他市町村から市内に転入した人で、昨年十二月十五日までに手続きをした人は、富士市の選挙人名簿に登録されていますから市内で投票できます。

しかし、十二月十五日以前に転入した人は、前住所地で、住所地選出の県会議員候補者を投票することになります。この場合の投票には、富士市長発行の居住証明書を持ついかなければなりません。

また、投票日に前住所地へ行けない人のために不在者投票があります。この場合は居住証明と、不在者投票をしたい理由の宣誓書を同封して、前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

請求すると前住所地の選管から、投票用紙などを送つてきますので、富士市の選管で不在者投票ができます。

なお、居住証明と宣誓書用紙は二階市民窓口で発行しています。

**県議会議員選挙の
不在者投票は…**

乳児相談所を開設

定期乳児相談日を開設して、身長や体重測定と育児指導を行なっています。対象は1歳未満児で、相談時間は午後1時30分から3時30分までです。会場は第1火曜日吉永公民館・第1水曜日市役所医務室・第2火曜日原田公民館・第2水曜日市役所医務室・第3火曜日岩松公民館・第3水曜日大淵公民館・第3木曜日須津公民館・第4火曜日母子健康センター・第4水曜日田子浦公民館です。なお、第3木曜日の須津公民館は午前10時から午後3時まで、午前中は一般相談も行なっています。

**明るく正しい選挙
推進大会に参加を**

■市選挙推進協議会では、県議会議員選挙、市会議員選挙をひかえ、明るく正しい選挙推進大会を次のように行ないますので、多数参加してください。■会場は吉原市民会館第1会議室。■日時は3月17日午前9時30分から。■推進大会のあと楓元夫さん(東京新聞論説委員)の政治講座や新成人者、一般の意見発表を行ないます。

「緑の羽根」募金運動が、今年も三月三十日まで行なわれます。この運動は三月十日から五月二十日まで行なわれる國土緑化運動のひとつで、植樹に対する理解や認識を高め、公園や学校など、町全体に緑をふやそうとするものです。

緑は、人の心に安らぎを与えることがあります。豊かな町作りのためや希望をふくらませてくれます。緑につつまれた、豊かな市民のみなさん

よう。運動に協力しまし

**『緑の羽根』ご協力を
3月10日～4月30日**

一家内労働法が施行

内職などを行なっている人を保護するために昨年『家内労働法』が施行されました。この法律で保護される「家内労働者」は、工場、問屋などから材料を提供されて物品の製造、加工を行なう人で、個人または家族とともに行なう事業で他人を使用していない場合です。

また、内職を提供する人は、家内労働手帳の交付、工賃は原則として物品を受取つてから1ヵ月以内に全額現金で支払い、内職を打切る場合は予告するなどが義務づけられています。このほか、内職をしている人、提供者とも適正な就業時間を守り、安全や衛生には充分注意してください。

なお内職問題でおこまりの方は、静岡労働基準局(静岡市城内町1番1号・電(0542)54-6311)または富士労働基準監督署(御幸町13番28号・電51-2255)へ相談してください。

おしらせ

市役所の電話 51-0123